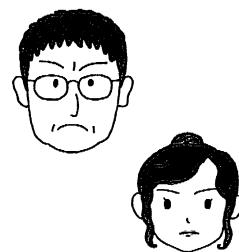


# 市教委ようやく公開質問状に回答 散見される誠意欠く回答

「ハイブリッド授業」「感染対策」は現場との協議があつたのか  
教育長 マスコミに 「(感染対策徹底) 学校側と十分協議」と公言

10日以上遅れ文書回答せず  
「『ハイブリッド授業』検討・準備期間あつたはず」というが  
前号(市教組新聞27号 9・21発行)でお知らせしました「公開質問状」についての回答が、約束の期限(9月10日)を11日も過ぎた9月21日に、ことあるうち電話連絡による口頭での形で、回答が寄せられました。私たちが提出を求められる様々な指示文書や、期限の指定された文書など、いつも短い期限で提出を求められます。(先日の予防接種の回答期限は伝えられた当日でした。)授業の準備は突然伝えられながら2日の準備期間しましてや、ハイブリッド授業は突然伝えられました。しかし与えられなかつたのに、質問状に対する市教委の回答はなぜこんなに遅くなるのでしょうか。

しかも突然の電話による口頭での形式だったで、広く世論にも公開した質問状に対しても許されるやり方なのかと、怒りさえ覚えます。



その後市教組執行部で文書化し、内容を市教委に確認しましたので、正式な回答として受け取りました。(裏面に詳細記載)

回答はやはり「学びを止めない」ことを前提として、感染対策、学習保障を行つたことの説明に終始しています。ハイブリッド授業に関して、市教育事務局では、多少なりとも実施に当たつての検討期間・準備期間はありますように回答しています。それにもかかわらず、なぜ校長会など現場に関わる機関にはからなかつたのが、明確な回答がなく、どの部署で登案され、進められたのか、大きな疑問が残ります。

【質問8】に關しての回答です。  
市教委は回答の中で、「年度当初からの計画的な研修の実施やICTを活用した授業推進により教職員も児童生徒もオンライン授業」の実施について、夏休みが終了する2日前(8月24日午後3時)に、突然教育長のメールで保護者と同時に27日から始まるかをしっかりと検討していく」と述べたといふことです。市民と一体となつた私たちの行動により、一歩前進した出来事です。

一方で、市教組の粘り強い要求、さらに、改善を求める保護者、市民の声もあり、今月12日に清音を説明した上で、「子どもたちの安全、安心を守るために、オンライン授業の取扱い」では、不登校の児童・生徒に対してはオンライン授業に参加しても「欠席となります」との記載もあり、市教委の一貫性のない説明には注視する必要があります。

市長・教育長が文科省に改善要請しかし現場への説明は一貫性欠く実施計画に「オンライン授業」は示されていたか  
市教委には改めてお伺いしますが、1学期のGIGAスクール構想実施計画でICT関係のスキル習得に「オンライン授業」は示されていましたので、市教組はこの「欺瞞」ともいえる回答に対しても再度根拠を示した説明を強く求めていきます。

一方で、市教組の粘り強い要求、さらに、改善を求める保護者、市民の声もあり、今月12日に清音を説明した上で、「子どもたちの安全、安心を守るために、オンライン授業の取扱い」では、不登校の児童・生徒に対してはオンライン授業に参加しても「欠席となります」との記載もあり、市教委の一貫性のない説明には注視する必要があります。

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2021.10.19(火)  
No. 273

ねこれまで以上に感染対策の徹底を確認したと報道されました。夏休みのみ中の研修や校長会でもそうした議論がなされたという事実は確認できていません。市教組が行つた「情報開示請求」では文書も議事録も「存在しない」ということが明らかになりました。教育委員会が事実と異なる発信をする」とは断じて許されるものではありません。

勤でない職場もあり、招集をかけられた学校もあるようでした。夏休みの作品を整理したり、2学期の計画を話し合つたり

しました。そして準備が整わないまま、全くオンラインが繋がらない大混乱の27日と続きます。

# さいたま市教組新聞

# 公開質問状の回答

市教委から寄せられた公開質問に対する回答は、以下の通りです。詳しい質問内容につきましては、市教組新聞272号か市教組ホームページをご覧ください。

**質問1**  
市教委の感染対策の考え方について

最善の方法であると考える。

**回答 (指導1課)**

学校は学習機会の保障のみならず、全人的な発達や成長を保障する役割や、子どもたちの居場所、セーフティネットなど身体的、精神的な健康を保障する役割をも担っている。この役割の重要性を鑑み、市立学校では、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」及び令和3年2月19日の文部科学省通知「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」により、登校できなかつた日数は「欠席日数」とせず、「出席停止」として記録することになつてている。

第6版) 等により、感防対策に万全を期して学校の教育活動を継続し、学校における通常授業とタブレット等を活用した自宅での同時双方併せた「ハイブリッド授業」を実施している。こ

れは、児童生徒の心身の健康と学習保障の両立を図る上で、現在考えている

**質問2**  
オンライン参加者の出席扱いについて

市立学校では、対面かオンラインかに関わらず、児童生徒に対して、指導計画に適切に位置付いた授業を行つており、一人ひとりの学習状況や成果について丁寧に把握し、必要に応じて個別に追加の学習課題を設定するなどしてきめ細やかな学習支援を行つていていることから、不利益を被ることはない。また、本市の「ハイブリッド授業」は、通常登校を希望する児童生徒には学校での通常授業、登校を控えることを希望する児童生徒には同時に柔軟に行うことで、家庭の多様なニーズに応えることができたと考へる。

**回答 (指導1課)**

コロナ禍におけるオンライン授業については、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」及

び令和3年2月19日の文部科学省通知「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」により、登校できなかつた日数は「欠席日数」とせず、「出席停止」として記録することになつている。

**質問5**  
(夏休み中の)検討の経緯について

実施に当たつての実施に当たつての学校は適切な感染防止策を講じた上、学習活動を工夫し、可能な限り教育活動を実施していくこと」との指示があつた。8月20日(金)の文部科学省通知「小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」を受け、新型コロナウイルスの感染拡大に最大限の警戒感をもつた対応が求められる

**質問6**  
ハイブリッド授業実施に当たつての学校ごとの対応の違いについて

調査結果を待たずに臨時休業ができるよう、判断基準を明確にしました。8月18日(水)に開催された本市の新型コロナウイルス危機対策本部員会議において、本部長である市長より、「8月26日から始まる新学期においては、教育委員会事務局は適切な感染防止策を講じた上、学習活動を工夫し、可能な限り教育活動を実施していくこと」との指示があつた。8月20日(金)の文部科学省通知「小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、児童生徒及び同居の家族に風邪症状が見られる場合は登校を控えるよう、学校安心メールで全保護者あて通知しました。

**回答 (指導1課)**

各学校では、感染症対策に万全を期して学校の教育活動を継続することを基本方針とし、新型コ

明確にしたところです。  
通信費が市の負担となると、私的利用と学習利用の判断が困難であり、公

「臨時休業等の目安」を各学校に通知し、校内での感染拡大を防止するため、保健所の積極的疫学

調査結果を待たずに臨時休業ができるよう、判断基準を明確にしました。

8月18日(水)に開催された本市の新型コロナウイルス危機対策本部員会議において、本部長である市長より、「8月26日から始まる新学期においては、教育委員会事務局は適切な感染防止策を講じた上、学習活動を工夫し、可能な限り教育活動を実施していくこと」との指示があつた。8月20日(金)の文部科学省通知「小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、児童生徒及び同居の家族に風邪症状が見られる場合は登校を控えるよう、学校安心メールで全保護者あて通知しました。

**質問8**  
ハイブリッド授業実施に對して2日間しか準備期間を取らなかつたことについて

た2学期の市立学校における教育活動の在り方に

ついて、教育委員会事務局において検討を重ねた。局において検討を重ねた。が決裁した。

8月24日(火)に「新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び学校の教育活動について(通知)」を教育長が決裁した。

た2学期の市立学校における教育活動の在り方に

や児童生徒の学校施設での受入れ、放課後児童クラブへの対応依頼などの措置について検討した。

**質問3**  
オンライン参加者の成績評価について

**回答 (指導1課)**

市立学校では、対面かオンラインかに関わらず、児童生徒に対しても、指導計画に適切に位置付いた授業を行つており、一人ひとりの学習状況や成果について丁寧に把握し、必要に応じて個別に追加の学習課題を設定するなどしてきめ細やかな学習支援を行つていることから、不利益を被ることはない。また、本市の「ハイブリッド授業」は、通常登校を希望する児童生徒には学校での通常授業、登校を控えることを希望する児童生徒には同時に柔軟に行うことで、家庭の多様なニーズに応えることができるなどと考える。

**質問4**  
ネット環境について

**回答 (教育研究所)**

年度当初より、端末の持ち帰りを実施するタイミングで、WIFIルータの貸し出しを行う予定でいました。そのため、今回のハイブリッド授業の開始のタイミングで、



中、児童生徒の心身の健康と学習障壁の両立を図つ

**質問7**  
オンライン授業は、各学校の実態に応じて、柔軟に実施されたものと認識している。

**回答 (指導1課)**

各学校では、感染症対策に万全を期して学校の教育活動を継続することを基本方針とし、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、児童生徒及び同居の家族に風邪症状が見られる場合は登校を控えるよう、学校安心メールで全保護者あて通知しました。

**回答 (指導1課)**

各学校では、感染症対策に万全を期して学校の教育活動を継続することを基本方針とし、新型コロナウイルスの感染拡大により休校等の措置をとらざるを得ない場合の対応については、全校

のオンライン授業の実施